

平成21年度農山漁村男女共同参画推進セミナー
あなた おもい
男女の理解が地域を変える
～パートナーシップがもたらす女性の社会参画～

九州農政局では、平成22年2月17日、九州農政局男女共同参画推進本部主催により、熊本市のくまもと県民交流館パレアにおいて、女性農業者が参画することの重要性や課題について考え、男女がそれぞれの立場でどんな役割を分担していくべきか、そのあり方について認識共有を図ることを目的として、「男女（あなた）の理解（おもい）が地域を変える～パートナーシップがもたらす女性の社会参画～」をテーマに農山漁村男女共同参画推進セミナーを開催しました。



セミナーでは、農事組合法人日進温室組合の田辺正宜氏による基調講演の後、農林水産省経営局人材育成課松井課長補佐による情報提供、有限会社島原自然塾取締役の酒井美代子氏による事例発表、パネルディスカッションを行いました。

当日は、農業者、県・市町村、農業委員、JA 等約 200 名の参加があり、男性の参加も全体の4分の1と多くの参加をいただきました。

- 1 基調講演（農事組合法人日進温室組合 田辺 正宜氏）
演題：「男女（とも）に感動、男女（とも）に行動」

【要旨】

- ①農村で主導権を持っているのは農業女性であり、これが男女共同参画社会であり、パートナーシップである。
- ②嫌々ながら農業するのも一日一生、わくわくしながら農業するのも一日一生。どうせなら楽しく農業。プラス志向に考え直すことが大事で、それをするのが農業女性の役目。それが引いては後継者育成につながる。
- ③今からは農業女性もファッションの時代。女性がキラキラ輝いていることが女性の地位向上、男女共同参画社会に繋がる。
- ④男女共同参画社会の実現のためには、まず家庭内から変えていくこと。嫁に対して「どこ行くの」、「何しに行くの」、「また行くの」は禁句。女性は自分のパートナーを「主人」と呼ぶのは禁句で「夫」と呼ぶこと。家庭内での生活風習を改善しないと男女共同参画社会の実現に結びつかない。お互いをいたわり合う思いやりが基本。



2 情報提供（農林水産省経営局人材育成課課長補佐 松井 瑞枝）

演題：「農山漁村における男女共同参画の推進」

【要旨】

- ①平成 11 年に男女共同参画社会基本法、食料・農業・農村基本法が制定され、これらに基づき農山漁村の男女共同参画を推進している。
- ②農業就業人口の半分を女性が占めている中、農林水産分野では、指導的地位に女性が占める割合が他の分野に比べて低い。
- ③農業委員会における女性の登用状況は九州は全国に比べて進んでいるが、それでも女性が 0 の組織もあるので、農業委員会別の女性登用状況のデータを県や市町村等で活用していただき、また、女性の方も自分の地域の状況を把握してもらいたい。
- ④農業協同組合においては、今年行われた JA の全国大会で、理事を 2 名以上登用することが決議されている。
- ⑤農業者年金については、平成 14 年の農業者年金制度の改正により、農地などの名義がない女性でも加入することが可能となっており、保険料の助成についても、家族経営協定を締結し、経営に参画している配偶者、後継者にも助成される。35 歳未満であれば助成率が高くなるので、ぜひ若いうちから入っていただきたい。



3 事例発表（有限会社 島原自然塾 取締役 酒井 美代子氏）

演題：「気持ち伝えよう！築こう夫婦の絆と共同参画」

【要旨】

- ①個人経営と有限会社島原自然塾を営んでいる。
平成 15 年 10 月に有限会社 島原自然塾を設立し、取締役に就任。仕事内容は、こだわりの野菜、有機無農薬・減農薬野菜を手がけており、無選別・土付というこだわりの販売方法をとっている生産者団体の会社である。
- ②平成 11 年にグリーンライフアドバイザーに任命され、15 年には長崎県グリーンライフアドバイザー連絡協議会の組織化を進め、初代会長に就任。その後、平成 13 年に有明町農業委員（合併後島原市農業委員）に公選で当選し、平成 19 年には島原市議会議員に初当選した。
- ③島原半島で多くの女性達が一緒について来てくれることを、望んでいる。女性が手を上げることを妨げる男性達の考え方を変えるために、これから力を尽くしていきたい。
- ④女性の地位向上だけにこだわるのではなく、老若男女 1 人 1 人の個性を尊重できるバランスのとれた社会づくりは、まさに私達女性が鍵を握っている。皆さん 1 人 1 人が社会を担っているんだという自覚を持って 1 歩 1 歩足を踏み出していきたい。



4 パネルディスカッション

コーディネーター：九州農政局生産経営流通部長 境 政人

パネリスト：安川千鶴子氏（福岡県 農産物直売所ほたるの里 代表）

大和とよ子氏（熊本県 有限会社やまとんファーム 取締役）

御領 一晴氏（出水市農業委員会会長）

田辺 正宜氏

酒井美代子氏

アドバイザー：農林水産省経営局人材育成課課長補佐 松井 瑞枝

【要旨】

コーディネーターの司会により、5名のパネリストから男女が共に支え、協力し合う農村社会を創るため、1人1人がどのようなことに取り組んでいけば良いか、自身の取組を通して意見発表・議論が行われました。

その後、一般参加者からの質疑応答の後、最後にコーディネーターによる取りまとめが行われました。

①パネリストによる主な意見

<安川千鶴子氏>

- ・農業女性の地位向上に向けた取組が必要。

昭和 62 年、女性農業者で朝市を開始し、平成 10 年には直売所を開設。

- ・開設当初から、女性名義の口座を持つことを勧め、平成 14 年にはスタッフ全員が家族経営協定を結ぶなど、男女共同参画の取組を進めている。

<大和とよ子氏>

- ・セミナー等の勉強の場には夫婦一緒に参加することが必要。

・現在は農業法人協会副会長として年 1 回のパートナー交流会を開催している。積極的に取り組み、がんばっている女性の姿を見てもらうことが大切。

- ・現在まで、男女共同参画社会の実現に向けた取組が行われてきており、力をつけた女性はいるはず。今後は、そういった女性が一步踏み出せるといいと思うが、それには底上げが必要。女性は多くの会に参加しているので、会のトップは末端まで情報が行くよう心がけ、一緒にやろうと誘うことが女性の一步に繋がる。問題は多々あるが、女性が意欲を持つことが最も重要。

<御領 一晴氏>

- ・出水市農業委員会は、農業委員 31 名のうち女性委員が 4 名おり、全て公選。男女共同参画への意識が高く、家族経営協定締結の推進や年金加入の推進においては、女性ならではの推進方法で実績を上げており、地域にとっても農業経営や農村における女性の立場について当の女性が取り組むことにより得た情報を地域住民と共有することで地域が活性化した。



- ・農山漁村の女性の集いがあるが、男性自ら女性の集いに参加すれば、男女共同参画は今いっそう進むのではないか。

<田辺 正宜氏>

- ・男女が共に一緒に話を聞いて、一緒に見に行って、結論を出し、明日の経営へ繋げることが大事。「夫婦共に」が原則。
- ・農業女性がいきいきとしていることが家にとっても地域にとっても1番の幸せ。これが農村の活性化の源。
- ・男女共同参画は姑がキーポイント。姑の立場の方は、今まで自分が体験した辛かったこと、悲しかったことを次世代に残さないこと、これが男女共同参画社会の一步である。

<酒井美代子氏>

- ・無農薬の野菜を作ることは、1人ではできない。地域の人達と手を取り合って作らなければできない。男女共同参画も同じで、女性1人ではできず、地域の女性が手を取り合って働きかけないとだめ。
- ・一人一人が違う、男と女、それぞれ力量が違うのだから、それぞれが自分の中でこれが男女共同参画なんだということを信じてそれをやり続けていくことで、和が広がっていくと思う。

②コーディネーターによるまとめ

男女共同参画を進めることは夫婦の関係、家庭、地域、農業全てが活性化すること。女性は自ら考えて、勉強会等に参加することで視野を広げ、自分なりのやり方、役割の上で進めていくこと。

男性は、女性の話をきちんと聞く、相談に乗るということ、思いやりを持って接するということが重要。女性が活性化しないと家も地域も活性化しないということを男性は認識すべきである。

組織や社会においては、男女共同参画の推進は1人ではできない、手を取り合って進めていくことが地域全体、農業を良くする。

基盤は夫婦。お互い愛情を持って思いやりを持って互いを理解し合うことが大切である。男性も女性も男女共同参画を自身の頭で考えて、身近なところで実践していくことが重要。それが男女共同参画社会を築く第一歩となる。

こういったセミナーに来る方はやる気がある方。来られない方こそ聞いてほしい。ぜひ帰ったら、次回は夫婦で参加する、周りの人を誘って参加する等広めていただきたい。

